

令和4年8月 第9回本山町議会臨時会会議録

1. 招集年月日及び場所

令和4年 8月 5日(金)

本山町議会議事室

2. 応招議員

1番 澤田 康雄	2番 川村 太志	3番 永野 栄一
4番 松繁 美和	5番 白石 伸一	6番 上地 信男
7番 中山 百合	8番 大石 教政	9番 吉川 裕三
10番 岩本 誠生		

3. 不応招議員

4. 出席議員

応招議員と同じ

5. 欠席議員

不応招議員と同じ

6. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 泉 祐司 副参事 松葉 早苗

7. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
総務課長 田岡 学 住民生活課長 大石 博史 政策企画課長 中西
一洋 まちづくり推進課長 田岡 明 建設課長 前田 幸二 健康福祉
課長 川村 勝彦 病院事務長 佐古田 敦子

8. 議事日程

日程第1. 仮議席の指定

日程第2. 議長の選挙

9時00分 開会

○事務局長（泉祐司君）事務局長の泉です。本臨時会は、一般選挙後の初めての議会です。

開会にあたり町長よりご挨拶を申し上げます。

○町長（澤田和廣君）（町長 挨拶）

○事務局長（泉祐司君）ご案内を申し上げます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で、最年長の岩本誠生議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

岩本誠生議員を紹介します。岩本誠生議員は、議長席にお着き下さい。

○臨時議長（岩本誠生君）改めまして、おはようございます。ただいま、事務局長よりご紹介いただきました様に最年長という事で臨時議長の御指名を頂きました。これより岩本誠生、臨時議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

本臨時議長は地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行うわけであります。

ただ今の出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、ただ今から、令和4年第9回本山町議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元に配付したプリントのとおりであります。

~~~~~

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（岩本誠生君）日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

~~~~~

日程第2 議長の選挙

○臨時議長（岩本誠生君）日程第2、議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場の出入り口を閉鎖いたします。暫時休憩します。

休 6：46

再 7：12

○臨時議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。先ほど申しあげた

様に、ただ今の出席議員数は10名であります。

会議規則第32条第2項の規定によって立会人を指名いたします。

立会人に仮議席1番松繁美和さん及び仮議席2番中山百合さんを指名いたしますので、両名はご了承願います。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は、単記無記名でおこないます。

暫時休憩します。

休 7 : 5 2

再 8 : 3 8

○臨時議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。投票用紙の配付もれはありませんか。（「なし」の声あり）全員行き渡っていますかね。はい。

投票漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。異状なしと認めます。

只今より投票を行います。

仮議席番号1番より順次、投票を願います。

○臨時議長（岩本誠生君）投票もれはありませんか。（「なし」の声あり）なしと認めます。これで、投票を終わります。

只今から、開票を行います。

松繁美和さん及び中山百合さん、開票の立会をお願いいたします。

○臨時議長（岩本誠生君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 10票であります。

有効投票 10票

無効投票 0票です。

投票総数のうち

岩本 誠生 5票

大石 教政 3票

中山 百合 2票

以上のおりであります。

これに、立会人ご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

この投票の法定得票数は2.5票であります。

当選人が決定をいたしましたのでこれより議場の出入り口を開きます。
暫時休憩します。

休 14 : 48

再 15 : 10

○臨時議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの投票結果によりまして会議規則第33条第2項の規定によって、岩本誠生が当選しました。

ここで私より一言ご挨拶を申し上げます。

先程の議長選挙によりまして議長に当選をさせていただきました岩本でございます。皆様方のこれからの又ご協力、ご支援を頂きまして本山町政発展のため、又議会が議会改革等取組んでまいりたいと思います。追ってそれぞれの立場、立場でお話を申し上げたいと思いますけれどもとりあえず当選になりましたこと、皆さんにまず御礼を申し上げまして当選の告知をという事にさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（岩本誠生君）これより会議を進めます。ただ今議長選挙が終わりましたので、これより副議長選挙を…すみません。失礼しました。先ほどの投票用紙を封印のため、暫時休憩します。

休 16 : 40

再 18 : 24

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き、会議を開きます。以上で臨時議長の職をおりまして、これより議長としての職につかさせていただきます。よろしくお願ひします。

議事日程につきましてはお手元に配布しましたプリントのとおりであります。

日程第1．議席の指定

日程第2．会議録署名人の指名

日程第3．会期の決定

日程第4．副議長の選挙

日程第5．常任委員会委員の選任

日程第6．議会運営委員会委員の選任

日程第7．嶺北広域行政事務組合議会議員の選挙

日程第 8. 承認第 7 号及び承認第 8 号及び同意第 6 号一括上程並びに提案理由の説明

日程第 9. 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて(令和 4 年度 本山町一般会計補正予算 (第 3 号))

日程第 10. 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて(令和 4 年度 本山町病院事業会計補正予算 (第 3 号))

日程第 11. 同意 6 号 本山町監査委員の選任について

日程第 12. 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

日程第 13. 議会広報編集常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

~~~~~

#### 日程第 1 議席の指定

○議長（岩本誠生君）日程第 1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第 4 条第 1 項の規定によりまして議長において指定することになっております。

本町議会の慣例によりまして、くじ引きにより行います。

1 番議席は副議長といたします。1 番議席は副議長。それから 10 番議席は議長といたしまして残りの議席を久慈によって決定することに致します。まず、1 番議席等につきましては副議長が交代いし議席を替わることにはしたいと思しますので副議長選挙が終わりましてからにしたいと思します。まず、全員くじを引いて下さい。10 番以外…暫時、休憩します。

休 20 : 32

再 25 : 30

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今、それぞれに議席のくじを引いてまいりまして、決定したようでありますので事務局長より朗読させます。事務局長、泉祐司君。

○事務局長（泉祐司君） 1 番議席 中山百合議員、2 番議席 川村太志議員、3 番議席 永野栄一議員、4 番議席 松繁美和議員、5 番議席 白石伸一議員、6 番議席 上地信男議員、7 番 議席 澤田康雄議員、8 番議席 大石教政議員、9 番議席 吉川裕三議員、10 番議席 岩本誠生議員。

○議長（岩本誠生君）ただ今朗読しましたとおり議席を指定いたします。  
なお、副議長は1番でありますので後刻副議長に就任された議員と1番議員とは  
交替することにいたします。  
では、暫時休憩しまして議席の交代をいたします。

休 26：45

再 28：51

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
**日程第2 会議録署名議員の指名**

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き、会議を開きます。日程第2 会議録署名議員の指名を行います。  
今期臨時会の会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、1番 中山百合さん、2番 川村太志君を指名いたしますので、宜しくお願いします。  
なお、議会の慣例として会議録署名議員、選挙の立会人は議席の若い番号より逐次指名することにします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
**日程第3 会期の決定**

○議長（岩本誠生君）日程第3、会期の決定を議題とします。  
お諮りします。今期臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岩本誠生君）異議なしと認めます。  
したがって会期は、本日1日と決定をいたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～  
**日程第4 副議長の選挙**

○議長（岩本誠生君）日程第4、副議長の選挙を行います。  
選挙は、投票で行います。事務局、議場の出入口を閉鎖願います。

暫時、休憩します。

休 29 : 52

再 30 : 30

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今の出席議員は10名であります。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第2項の規定のよって3番 永野栄一君、4番 松繁美和さんを指名します。

両名はご了承を願います。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございますので、宜しくお願いします。

暫時、休憩します。

休 31 : 05

再 31 : 39

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

投票用紙の配付もれはありませんか。全員行き渡っていますか。

配付もれなしと認めます。投票は単記無記名でおこないます。

これより投票箱の確認を行います。

異状なしと認めます。

これより投票を行います。議席順番1番議員から投票してください。

投票もれはありませんか。

（「なし」の声あり）

なしと認めます。これで投票を終わります。

ただいまから、開票を行います。

立会人である永野栄一君、松繁美和さん、宜しくお願いします。

それでは、ただ今の投票の結果を報告します。

|         |         |
|---------|---------|
| 投票総数    | 10票     |
| 有効投票    | 10票     |
| 無効投票    | 0であります。 |
| 有効投票のうち |         |

澤田康雄君 8票  
中山百合さん 2票

以上のとおりであります。

これに立会人、間違いありませんか。

(「なし」の声あり)

立会人のご異議ないようでありますので、ご異議なしと認めます。

この選挙の法定得票数は、2.5票であります。

従って澤田康雄君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

暫時、休憩します。

休 36 : 50

再 37 : 16

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、副議長に当選されました澤田康雄君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

当選人の発言を求めます。澤田康雄君。

○当選人（澤田康雄君）今回副議長に選任されました。あまりにも多い推挙いただきまして責任を感じております。議長を補佐し、スムーズな議会運営に努めてまいります2年間宜しく願いいたします。

○議長（岩本誠生君）それではここで、副議長1番議席におつき願います。1番と交代をお願いします。

同時に、投票用紙の封印を行いますので、投票用紙封印をお願いします。

暫時休憩します。

休 38 : 57

再 40 : 39

~~~~~

日程第5 常任委員の選任

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程第5、常任委員の選任を議題といたします。

常任委員の選任については委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に諮って指名することになっております。

なお、常任委員の任期については委員会条例第3条第1項の規定によって2年となっています。

暫時、休憩いたします。

休 41 : 06

再 1 : 16 : 33

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会の委員は決まりました。ここで氏名を朗読いたします。順不同で申し上げます。

総務常任委員会委員	川村太志君
	永野栄一君
	松繁美和さん
	上地信男君
	岩本誠生君

産業土木常任委員会委員	白石伸一君
	中山百合さん
	大石教政君
	吉川裕三君
	澤田康雄君

議会広報編集常任委員会委員	白石伸一君
	川村太志君
	松繁美和さん
	澤田康雄君
	永野栄一君
	大石教政君

以上が常任委員会の委員であります。以上のおり指名いたします。

お諮りします。議長指名のおり、選任することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

次に、各常任委員会委員が決まりましたので、委員会条例第8条第2項の規定により委員長並びに副委員長を委員会において互選することになっておりますので、ここで先ほどの休憩中に委員長の方もそれぞれ互選によって決っておりますのでご報告をいたします。

各常任委員会から次のとおり委員長並びに副委員長をそれぞれ互選した旨の通知がありました。

総務常任委員会委員長	上地信男君
総務常任委員会副委員長	川村太志君

産業土木常任委員会委員長	大石教政君
産業土木常任委員会副委員長	吉川裕三君

議会広報編集常任委員会委員長	永野栄一君
議会広報編集常任委員会副委員長	白石伸一君

以上のとおりであります。以上互選したとの通知がありましたので報告をいたしておきます。

~~~~~

#### 日程第6 議会運営委員の選任

○議長（岩本誠生君）日程第6、議会運営委員の選任についてでございますが、議会運営委員の選任は先ほど読み上げました中には含まれておりませんので、ここでもう一度申し上げます。

|         |        |
|---------|--------|
| 議会運営委員会 | 松繁美和さん |
|         | 大石教政君  |
|         | 川村太志君  |
|         | 白石伸一君  |

以上のとおり、議会運営委員会の選任については委員会条例第7条第4項の規定に良し議長が会議に図って指名することになっておりますので以上のとおり指名を致しますなお、委員会条例第4の2第3項の規定によって2年となってい

ます。以上のおり指名いたしますので選任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議会運営委員会委員が決まりましたので、委員会条例第8条の規定により委員長並びに副委員長を委員会において互選することになっておりますが、これも先ほど休憩中に決まっておりますので報告うえおいたします。

|      |        |
|------|--------|
| 委員長  | 松繁美和さん |
| 副委員長 | 川村太志君  |

以上、議会運営委員会から委員長、副委員長がそれぞれ互選した旨通知がありました。

暫時休憩します。

休 1 : 20 : 16

再 1 : 20 : 47

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま2番川村太志君、他1名から水資源対策特別委員会設置に関する決議が提出されました。

お諮りします。

水資源対策特別委員会に関する決議を日程に追加し追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の諸君は起立を願います。

全員起立。全会一致であります。

従ってこの決議を日程に追加し追加日程第1とし日程を変更し、直ちに議題とすることに決定を致しました。

~~~~~

追加日程第1 水資源対策特別委員会の設置に関する決議

○議長（岩本誠生君）追加日程第1、水資源対策特別委員会の設置に関する決議を議題とします。暫時休憩します。

休 1 : 21 : 32

再 1 : 24 : 27

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。提案者に提案理由の説明を求めます。

2番、川村太志君。

○2番（川村太志君）（読み上げて提案）

○議長（岩本誠生君）提案理由の説明を終わります。

ただ今2番、川村太志君他1名から発議第5号により9人の議員で構成する水資源対策特別委員会を設置しこれを付託して調査することの決議が提出されました。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。これより討論を認めます。討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。追加日程第1、水資源対策特別委員会の設置に関する決議に賛成の諸君の起立を求めます。

全員起立。全会一致であります。

従って発議第5号、水資源対策特別委員会の設置に関する決議については原案のとおり設置することに致しました。

委員の選任については委員会条例第7条第4項の規定により、議長が会議に図って指名することになってます。水資源対策特別委員会委員を指名いたします。委員につきましては議長を除く9名全員という事ありますのでご了解を頂きたいと思えます。ただいま、指名のとおりご異議ございませんか。異議なしと認めます。委員が決まりましたので委員会条例8条第2項の規定により委員長並びに副委員長は委員会において互選することになっております。

これにつきましては委員長に松繁…もとい、違います。失礼しました。委員長に吉川裕三君、副委員長に中山百合さんをそれぞれ互選した旨の通知がありました。以上のとおり決定いたしたいと思えますので報告をいたします。

~~~~~

#### 日程第7 嶺北広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（岩本誠生君）日程第7、嶺北広域行政事務組合議会議員2人の選挙を議題とします。

選挙は、投票で行います。投票のため、議場の出入口を閉鎖します。

暫時、休憩します。

休 1 : 28 : 51

再 1 : 29 : 37

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。  
ただ今の出席議員は10名であります。  
次に立会人を指名します。会議規則第32条第2項の規定のよって、5番 白石伸一君、6番 上地信男君を立会人として指名をいたします。  
両名はご了承を願います。  
投票用紙を配ります。  
投票用紙の配布は終わりましたか。投票につきましては単記無記名、1名のみであります。1名を記載してください。1名。  
投票用紙の配付もれはありませんか。  
なしと認めます。  
投票箱を点検します。  
異状なしと認めます。異常なかった。（「はい。」の声あり）  
それでは、ただいまから投票を行います。議席番号1番議員より順次、投票願います。  
投票もれはありませんか。  
（「なし」の声あり）  
なしと認めます。  
これで、投票を終わります。  
開票を行います。  
5番、白石伸一君、6番上地信男君、開票の立ち会いをお願いします。  
それでは、選挙の結果を報告いたします。

|      |     |        |
|------|-----|--------|
| 投票総数 | 10票 |        |
| 有効投票 | 10票 |        |
| 無効投票 | 0票  | であります。 |

有効投票のうち

|        |    |
|--------|----|
| 上地信男君  | 4票 |
| 岩本誠生君  | 3票 |
| 永野栄一君  | 2票 |
| 中山百合さん | 1票 |

以上のおりです。  
これに、立会人ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声）  
異議なしと認めます。

この選挙の法定得票数は、1. 25票です。

従って、上地信男君と岩本誠生が当選と決定をいたしました。これで嶺北広域行政事務組合議会議員が2名決まりました。

議場の出入口を開きます。

暫時、休憩します。

休 1 : 36 : 08

再 1 : 36 : 31

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。ただ今、嶺北広域行政事務組合議会議員に当選されました上地信男君と、岩本誠生が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

まず、当選人の発言を求めます。

当選人、6番 上地信男君。

○6番（上地信男君）この度、広域行政事務組合の議員に選出されました上地信男でございます。このうえは本来の広域行政組合の本質的な事務的なもの十分承知したうえできちんとした運営ができるように慎重に議論していきたいと思えます。今後ともご指導宜しく願いをいたします。

○10番（岩本誠生君）引き続き広域行政事務組合の議員に選任いただきました選出されました岩本誠生でございます。嶺北広域行政はご案内のとおりそれぞれのそれぞれの町村が共同処理する事務を取り扱っておりますけれどもやはり時代の流れとともにその内容も大変変化して参っております。特に嶺北消防については県下一老朽な消防庁舎の中で、非常な労働環境の中でご苦勞されておるといふ事もありますので今後の取り組みとしては消防庁舎の建替えと含めた形で嶺北広域で論議していくという形になるかと思えます。引き続きご支援をお願いします。がんばります。ありがとうございました。

○議長（岩本誠生君）それでは、投票用紙封印の為、暫時休憩します。

休 1 : 39 : 01

再 1 : 40 : 31

~~~~~

日程第8. 承認第7号及び承認第8号及び同意第6号一括上程並びに提案理由の
説明

- 議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。
- 日程第 8、承認第 7 号、承認第 8 号及び同意第 6 号を一括上程します。事務局に議案名を朗読させます。事務局長、泉祐司君。
- 事務局長（泉祐司君）（別紙のとおり朗読）
- 議長（岩本誠生君）以上で、朗読を終わります。町長に提案理由の説明を求めます。町長、澤田和廣君。
- 町長（澤田和廣君）（提案理由の説明）
- 議長（岩本誠生君）以上で提案理由の説明を終わります。

~~~~~

日程第 9．承認第 7 号専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度  
本山町一般会計補正予算（第 3 号））

- 議長（岩本誠生君）日程第 9、承認第 7 号専決処分の承認を求めることについて（令和 4 年度本山町一般会計補正予算（第 3 号））を議題とします。補足説明を許します。総務課長、田岡学君。
- 総務課長（田岡学君）（演台にて補足説明）
- 議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。
- これより質疑を許します。質疑ありませんか。8 番、大石教政君。
- 8 番（大石教政君）保育所大変密になると思うんで、やはり 2 階建てとか抜本な密にならない様な対策とか考えておるんか。後、プレミアム商品券が 8 月 1 日から発売であったと思いますけれどもちょっと件数も多くて遅れているようなところもあると思いますが、そういう場合には告知端末なんかで事前に放送などして町民の方の不安とか不信とかをとりのぞく、ちょっと工夫というか放送とかするのが非常に良かったんではなかったかと思いますがお伺いします。
- 議長（岩本誠生君）執行部答弁できますか。質疑ですけど…はい。町長、澤田和廣君。
- 町長（澤田和廣君）2 階、建設…建物を改修しての対策は現在考えておりません。2 階建てにする等の事務所で事務が全員同一事務所、事務所一室で事務を全職員がとったりしてましたんで、そういうところでも感染のリスクが高かったし事実クラスターになったこともございます。それだけが影響かというのは検証はできてないところはありますけれども少なくとも各部屋に分かれて事務も取っ払いこうという、そういう事でリスクを回避していこうと今回、ネット環境を改善して 2 回ほど感染が広がってききましたので早く手を付けて改善しようという事で対策を講じましたので専決をさせて頂きました。よろしくお願ひします。併せましてコロナ対策の費用でやってるプレミアム商品券のご指摘で関連してのご質問

であろうと思います。事務手続きが8月1日からという事で進めておりました。窓あき封筒なんかの手配がやはり、これもコロナの影響もあってすぐに手配できなかったようでございまして8月1日の、7月25日に全件に対して郵便局に持ち込みをいたしましたけれども何分件数もおおございまして8月3日までには全戸に配達されるという事で8月1日スタートですので3日ほど遅れてしまいました。町民の皆さんに本当にご迷惑を呈したところです。お詫びを申し上げたいと思います。なお、告知端末等を使って今後もそういう色々な商工会の方で販売いただいておりますけれども色々ご指摘もある様でありますのでそういったことも町民の皆さんにお知らせしてスムーズに手続きが進むようにご指摘も言われたとおり広報も務めてまいりたいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）保育園においては園児の方、職員の方と感染にならないように換気とかの設備なんかもしっかりとして。それとやはり親御さんなんか子どもさん預けて、仕事なんか行かんといかん人なんかもおるんで非常に保育園、重大なところなんで出来る対策は全てとってもらいたいと思います。

○議長（岩本誠生君）希望ですね。質疑ではありませんね。わかりました。そういう事ですので宜しく願います。他に質疑はありませんか。

無いようでしたらこれで質疑を終結します。

討論の申し出はありませんか。

なしと認めます。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度本山町一般会計補正予算（第3号））の採決を行います。

この表決は、起立によって行ないます。

承認第7号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度本山町一般会計補正予算（第3号））は、報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員。全会一致であります。

したがって、承認第7号専決処分の承認を求めることについて（令和4年度本山町一般会計補正予算（第3号））は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

~~~~~

日程第10. 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて(令和4年度本山町病院事業会計補正予算（第3号）)

○議長（岩本誠生君）日程第10、承認第8号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度本山町病院事業会計補正予算（第3号）)を議題といたします。

補足説明を許します。病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子さん）（演台にて補足説明）

○議長（岩本誠生君）以上で、補足説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。8番、大石教政君。

○8番（大石教政君）今、新型コロナ第7波で非常に大変だと思われま。特に病院なんかも検査とかに追われて診療とか診察なんかに影響が出ておるところが非常に多いと思われま。本町なんかもそういう事になってきておるんではないかと思われま。いま自己検査とかそういう風な事にも努めて病院の負担も減らしていく方向でやっていかんと病院の職員の方とか関係者の方、また医療を受けなければいけないような人とかに受けられない様な事が出来てくるような状態も考えられま。嶺北中央病院としてはどういう方向で進んでおるんかお伺いします。

○議長（岩本誠生君）答弁求めます。病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子さん）8番、大石議員のご質問に対し、補足答弁させていただきます。現在嶺北中央病院におきましては患者様はもちろん職員の方にもクラスターが起きております。医療は逼迫しております。外来に対しましても、外来は院内でクラスターが起きたことによりまして医大からの非常勤の先生の派遣が中止となっております。そういう事も影響を受けておりますし病棟でクラスターが起きたという事になりますと新規入院患者様も現在受け入れを中止しております。そういう事から1日も早いクラスターの収束に向けて現在、職員一丸となって感染と戦っているところなんですけれどもこればかりは目に見えなくて本当にどういうふうな感染かという事も研究しておりますけれども更なる努力はしておるところです。皆様方にやはりお願いをしたいのはこの逼迫した中で院内の中でも困っておることはどんどんいろんな症状の方が来られる中で、やはり事前に熱とか症状がある方はお電話で連絡して頂くことでそのさび分けできますので病院の方ではそういう様な形でご協力を頂きたいです。又、検査に関しましては県内でも無料のPCR、抗原検査等も行っていますのでそちらの方も使っていただければと思っております。以上です。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。（「はい。」の声あり）他に質疑ありませんか。3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）本山町もまだコロナ患者が、ぼつぼつ出ておるわけなんですけれども今の現状の新型コロナ病棟ですか、部屋ですね、多分産科だと聞いてたんですけど病室受け入れ態勢はどの様になっているのかという事と、今まで入院さす人と自宅待機の区別をされていたと思うんですけど、どのような区別でされていたのか、で現在のところ検査は一つですよ。あの地下のところの一つだけあるんですけれどもそれで…例えばこの前の21名とか17名とかいうとき

の対応として問題がなかったのか。特にこの炎天下の中で待機者とかいろいろな問題があると思うんですけど、今の受け入れ態勢とかに問題はなかったのかどうか。そのことについて答弁お願いしたいと思います。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子さん）はい。3番永野議員のご質問につきましてお答えいたします。現在6床あるコロナ専門の病床があります。やはりその6床につきましてはまず最初に町内の福祉施設によりコロナが発生することによりましてその6床から5床まで使用する状況にありました。その、その中で入院するしないのさびわけなんですけれどもやはり検診の方もおいでという所なんですけれども福祉施設等の高齢者になりますと介護度、そしてお食事のお世話、おむつの交換それから特に必要とされるのが酸素投入です。そして吸痰。そういう様な中等の患者さんに対す手はやはり入院それ以外の軽症の方については自宅療養というようなさびわけを行っています。現在は6床、満床でそれ以上に患者が来ておるところですので一搬病床の方で感染対策をしてから患者さんの治療を行っています。また、次にありました地下にあります1ヶ所だけで検査を行ったという事なんですけれども、確かに2か所にして人はどんどんやるという事もあるんですけれども検査室が1つで臨床検査技師が3人で交代でお休みもとらなくてはいけないんですが、土曜日でも日曜日でも検査をしています。ただ、患者様にはそこでお願いしているのは時間を決めて大体何時に来るというご指定をしてやることによって混乱を防いでいるという状況です。確かに多いときもあるんですけれどもそれも外来の看護師も頑張って踏ん張ってくれておりますのでそこは今のところは本当にひっ迫もしてみなさん大変なところなんですけれども、まあ、何とか今のところ頑張っているという状況にはあります。以上です。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。3番、永野栄一君。

○3番（永野栄一君）はい。特に軽症とか無症状の方の自宅待機という事で特に問題はなかったのか。あの、一応無症状とか軽症でもやはり感染させる能力はあるわけなんで、これから盆を迎えて今のところ政府の方は移動制限はしない。県もしないというところの中でどういう風な今までの経験を踏まえたうえでの体制についてどのように考えておられるのか再度答弁を求めたいと思います。

○議長（岩本誠生君）病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子さん）お答えします。無症状の方につきましてはやはりコロナを陽性という判断をつきますと県庁の方にお知らせをいたします。保健所の方も軽症であるとか重症であるとか状態というかある程度の情報を提供することによりまして軽症の方に関しましては保健所並びに健康福祉課の方のうちの方から連絡する様に本人から承諾を受けておりますのでそれによって健康福祉課のフォロー、それから保健所のフォローという事があります。その中でま

だ症状が出て苦しい、しんどい方は病院の方にお電話していただくという風な方法をとっています。以上です。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。（「はい」の声あり）他に質疑ありませんか。1番、澤田康雄君。

○1番（澤田康雄君）関連ですが、軽症で自宅療養の方で住民の方によく聞かれるんですが、その場合に買い物にも行けない状態のときなんかは町としてはどのような対策をできるのか。又、出来ているのか。ちょっとお聞きします。

○議長（岩本誠生君）町の対応ですか…病院…はい。病院事務長、佐古田敦子さん。

○病院事務長（佐古田敦子さん）お答えします。コロナの患者さんおひとりの場合、同居の方もおいでるんですけども、現在、濃厚接触者の方はマスク等をして出ることができて、家族の中で濃厚接触者の方がおいでた場合にはお買い物にも行けるようになっております。独居の方とかどうしても支援のできない方に関しましては健康福祉課の方から食料とか色々フォローが出来るような体制は組んでおります。

○議長（岩本誠生君）よろしいですか。はい。他に質疑はありませんか。

無いようでありますのでこれで質疑を終結します。

討論の申し出はありませんか。なしと認めます。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度本山町病院事業会計補正予算(第3号))の採決を行います。

この表決は、起立によって行います。

承認第8号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度本山町病院事業会計補正予算(第3号))は、報告のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

起立全員であります。全会一致。

したがって、承認第8号専決処分の承認を求めることについて(令和4年度本山町病院事業会計補正予算(第3号))は、報告のとおり承認することに決定されました。

~~~~~

#### 日程第11 同意第6号 本山町監査委員の選任について

○議長（岩本誠生君）日程第11 同意第6号 本山町監査委員の選任についてを議題とします。

この議題については、5番 白石伸一君は、地方自治法第117条の規定によっ

て除斥の対象となりますので、まず議場外へ退出を願います。暫時休憩します。

休 2 : 1 4 : 2 8

再 2 : 1 4 : 4 9

○議長（岩本誠生君）休憩前に会議を開きます。補足説明を許します。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）（補足説明）

○議長（岩本誠生君）補足説明を終わります。

質疑を許します。質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

討論の申し出はありませんか。

討論なしと認めます。

同意第6号 本山町監査委員の選任についての採決を行います。

この表決は、起立によって行います。

同意第6号 本山町監査委員の選任については、原案のとおり可決することに賛成する諸君の起立を求めます。

起立全員、全会一致であります。

したがって、同意第6号 本山町監査委員の選任については、原案のとおり可決することに決定をいたしました。

暫時休憩します。白石議員の入場を許可します。

休 2 : 1 6 : 2 1

再 2 : 2 5 : 2 2

~~~~~

日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長（岩本誠生君）休憩前に引き続き会議を開きます。日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。議会運営委員長から、お手元に配布したとおり、本山町議会会議規則第75条の規定により「所掌事務の調査事項について」閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

議会運営委員長の申し出のとおり、本件については閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

~~~~~

### 日程第13 議会広報編集常任委員会の閉会中の所管事務調査の件

○議長（岩本誠生君）日程第13 議会広報編集常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

議会広報編集常任委員長から、お手元に配布したとおり、本山町議会会議規則第75条の規定により「所管事務の調査事項について」閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。議会広報編集常任委員長の申し出のとおり、本件については閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議会広報編集常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

~~~~~

事件終了・閉会

○議長（岩本誠生君）以上をもちまして、本会に付されておりました案件は全部終了いたしました。よって、本臨時会は以上をもって閉会をするわけですが特に、町長から申し出があれば。はい。町長、澤田和廣君。

○町長（澤田和廣君）閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は議会議員選挙後の初議会という事でございまして、正副議長、各委員会等の組織が決定をされました。町民皆様の期待も大きなものがあるという風に思います。私も議員の皆様と切磋琢磨し、まちづくりに取組んでまいりたいと存じます。どうかよろしく願いをいたします。又、本日提出しました案件つきまして適切な議決を頂き誠にありがとうございました。気候変動の影響もあるんでしょうか、全国的に記録的な大雨が発生もしております。一方では35度を超える猛暑日の地域も多く、熱中症の警戒アラームが発出されるなど、命の危険が及ぶような天候

も続いております。本格的な夏も迎えます。町民の皆様が大きな災害や水難事故も含めました事故に遭われませんように。

又、コロナや熱中症など病気にもかかりませんようにお祈りをしたいと思います。議員の皆様には体調に十分ご自愛をいただきまして、益々ご活躍くださいますようご祈念をいたしまして言葉足りませんが開会のあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（岩本誠生君） それでは閉会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。皆様方のご協力によりまして滞りなく議事進行も進みまして閉会することになりまして誠にありがとうございました。なお、先ほど町長が申しましたとおり非常に今次節から大変な時期をまた迎えようと致しております。もう、コロナの拡大もそうですし猛暑の日々もそうですし、様々な形でまた、台湾辺りもなんか胡散臭い様な話にもなっておるような状況でなっております。世界、日本そしてわが町、大変な時期を迎えております。そういう時期を迎えまして議員の皆様方も充分ご自愛されまして9月議会には十分準備をして一般質問、その他で熱弁をお振りいただきたい。又、いろいろご提案を頂きたいと思っております。以上で、閉会したいと思います。

ご協力ありがとうございました。

令和 4年 8月 5日

午前11時29分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員